

## 審 査 決 定 報 告 書

総務環境委員会

令和5年第1回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第1号ほか12件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、3月16日、17日、20日に委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

### 1 議案第5号 水戸市職員定数条例の一部を改正する条例

本案は、令和5年度の事務執行体制を定めることに伴い、職員定数の変更を行うものであり、保健所の体制強化について、人口規模から見た職員定数の妥当性等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「将来にわたり、健全な財政規律を確保するため、職員定数の適切な管理に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 2 議案第6号 水戸市市税条例及び水戸市税外収入延滞金及び督促手数料徴収条例の一部を改正する条例

本案は、令和5年4月から地方税納付書に全国統一のQRコードが導入されることに伴い、新たに発生する事務等を勘案し、市税等に係る督促手数料を廃止するため、関係規定の整備を行うものであります。委員会では、督促手数料を廃止するに至った背景について、QRコードの使用方法及び導入のメリット等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 3 議案第7号 水戸市手数料条例の一部を改正する条例

本案は、輸出証明書交付手数料等を新設するとともに、都市の低炭素化の促進に関する法律施行規則等の改正に伴い、関係規定の整備を行うものであり、輸出証明書交付に係る事務の内容について、手数料の金額の設定根拠について、低炭素建築物新築等計画認定申請の要件及び件数等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 4 議案第15号 水戸市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例

本案は、土地の埋立て等の適正な管理を図るため、条例が適用される面積の下限を撤廃し、500平方メートル未満の土地についても規制の対象とするなど、関係規定の整備を行うものであります。委員会では、市内における不法投棄の具体的な事例について、条例改正により想定される効果について、条例違反があった場合の警察等関係機関との連携等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもつ

て、原案を可決すべきものと決定いたしました。

5 議案第19号 令和5年度水戸市一般会計予算(ただし、第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分及び建設企業委員会所管分、第5款、第6款、第7款、第8款、第9款、第10款中文教福祉委員会所管分及び第11款並びに第2表継続費並びに第3表債務負担行為中文教福祉委員会所管分及び産業消防委員会所管分を除く)

本案について、歳出中第2款総務費では、水都タクシー拡充の考え方について、行政手続のデジタル化による「書かない窓口」導入に当たっての具体的なメリットについて、市民センター長寿命化改修の事業計画について、災害備蓄物資の配備予定箇所と今後の方針について、防犯灯管理補助金の積算根拠について、元吉田町事務所の解体撤去後の土地の利活用方針について、市民会館整備事業における備品の購入計画について、住宅用太陽光発電システム設置補助金の積算根拠について、水戸黄門ふるさと寄附金の実績等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「元吉田町事務所の解体に当たっては、建物の構造等の正確な把握に努められたい」、「水戸黄門ふるさと寄附金については、事業内容を精査し、本市への寄附額増加につながるような取組を強化されたい」等の意見が出されました。

第4款衛生費では、斎場の施設改修計画について、浜見台霊園合葬式墓地の応募状況と今後の運営方針について、旧小吹清掃工場の解体スケジュールと跡地の利活用方針等について、種々質疑応答を重ねました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

6 議案第31号 財産の取得の変更について(水戸市民会館ピアノ)

本案は、水戸市民会館で使用するピアノの取得価格を変更するものであり、減額になった理由について、契約及び納品の時期等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

7 議案第33号 令和4年度水戸市一般会計補正予算(第11号)(ただし、第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分、第6款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第3款、第8款及び第10款並びに第3表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分及び産業消防委員会所管分を除く)

本案は、国及び県と協調した赤字路線バスの運行支援等について、旧千波市民センターの民間活用に伴う解体工事の見直しについて、電気料金等の高騰を踏まえた市有施設の指定管理委託料に係る債務負担行為の変更等について、それぞれ補正措置を講じるものであります。委員会では、バスの運行支援に係る国・県との負担割合について、旧千波市民センターの利活用に向けた取組状況等について、種々質疑応答を

重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第1号 町及び字の区域の変更について、議案第24号 令和5年度水戸市公共用地先行取得事業会計予算、議案第32号 包括外部監査契約の締結について、議案第39号 令和4年度水戸市公共用地先行取得事業会計補正予算（第1号）、報告第1号 専決処分について（令和4年度水戸市一般会計補正予算（第10号））（ただし、別表中歳出を除く）についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決、承認すべきものと決定いたしました。

このほか、議案第2号 水戸市個人情報保護法施行条例についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

#### 記

議案第1号、議案第2号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第15号、議案第19号（ただし、第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分及び建設企業委員会所管分、第5款、第6款、第7款、第8款、第9款、第10款中文教福祉委員会所管分及び第11款並びに第2表継続費並びに第3表債務負担行為中文教福祉委員会所管分及び産業消防委員会所管分を除く）、議案第24号、議案第31号、議案第32号、議案第33号（ただし、第1表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分、第6款及び第10款中文教福祉委員会所管分並びに第2表継続費補正中第3款、第8款及び第10款並びに第3表債務負担行為補正中文教福祉委員会所管分及び産業消防委員会所管分を除く）、議案第39号

以上、原案を認める。

報告第1号（ただし、別表中歳出を除く）

承認する。

上記のとおり報告する。

令和5年3月23日

水戸市議会議長 須田 浩 和 様

総務環境委員会  
委員長 高倉 富士男